

シマンテックトラストネットワーク SSL 証明書のための依拠当事者規約

シマンテックコーポレーションおよび/またはその子会社 (GeoTrust および Thawte を含み、以下、「シマンテック」といいます) は、お客様が本依拠当事者規約 (以下、「本規約」といいます) のすべての条項に同意されることを条件として、サービスを利用する個人、会社または法人のお客様 (以下、「お客様」といいます) に対してサービスを提供します。サービスをご利用になる前に、本規約の条項をよくお読みください。これは、お客様とシマンテックとの間を法的に拘束する契約です。[同意します] または [はい] ボタンをクリックするか、サービスを利用することにより、お客様は、本規約の条項に同意したものとみなされます。お客様がこれらの条項に同意できない場合は、[同意しません] または [いいえ] ボタンをクリックするかその他の方法で不同意を表明し、サービスをそれ以上利用しないでください。ほかに定めのないかぎり、本規約の「定義」の条項において定義されている用語は、そこに記された意味を持つものとします。

1. サービス。 本規約の条件に基づき、お客様は、i) シマンテックの証明書を検証するための照会を提出すること、ii) シマンテックのオンライン証明書ステータス確認プロトコル (OCSP) を利用すること、iii) 証明書の失効に関するシマンテックまたはシマンテック関連会社のデータベースを利用すること、iv) シマンテックの証明書に関連する情報 (以下、「シマンテック情報」と総称します) に依拠することができます。本規約は、お客様がかかるシマンテック情報を使用するかこれに依拠するかぎり、適用されます。

2. 定義

「**証明書**」または「**デジタル証明書**」とは、少なくとも、CA の名称、利用者名、利用者の公開鍵、証明書の使用期間、証明書のシリアル番号を記載し、CA によりデジタル署名されたメッセージをいいます。

「**証明書申請者**」とは、CA による証明書の発行を依頼した個人または組織をいいます。

「**証明書申請**」とは、証明書申請者 (または証明書申請者の認定代理人) から CA に対する、証明書の発行依頼をいいます。

「**認証機関**」または「**CA**」とは、STN における証明書の発行、管理、失効、および更新を行う権限を付与された事業体をいいます。本規約において、CA とはシマンテックをいいます。

「**認証業務運用規程**」または「**CPS**」とは、証明書申請を承認または却下し、証明書の発行、管理および失効を行う際に CA または RA が採用する運用規程をいいます。CPS はリポジトリで公開されています。

「**確認を実施しない利用者情報**」とは、証明書申請者から CA または RA に提出された情報で、証明書に含まれるが CA または RA により確認されていない情報をいいます。当該 CA および RA は、当該情報が証明書申請者から提出されたものであるという事実以外は一切保証しません。

「**使用期間**」とは、証明書の発行日時 (または、証明書に記載される場合は、これより遅い特定の日時) に開始し、証明書が満了するか早期に失効する日時に終了する期間をいいます。

「**登録機関**」または「**RA**」とは、証明書の申請において証明書申請者を支援し、証明書申請を承認または却下し、証明書を失効させるか更新するために CA により認可された事業体をいいます。

「**依拠当事者**」とは、証明書および/またはデジタル署名に依拠して行為する個人または組織をいいます。

「**リポジトリ**」とは、証明書を発行した Web サイトに置かれた文書の集合をいい、具体的には、

www.symantec.com、www.thawte.com、www.geotrust.com、www.rapidssl.com をいいます。

「利用者」とは、個人の証明書の場合、証明書の対象となり、証明書の発行を受ける人を行います。組織の証明書の場合、証明書の対象となり、証明書の発行を受ける装置またはデバイスを所有する組織を行います。利用者は、証明書に記載された公開鍵に対応する秘密鍵を使用することができ、かつ、これを使用する権限を有します。

「シマンテックトラストネットワーク」または「STN」とは、シマンテックトラストネットワークの証明書ポリシーが適用される証明書ベースの公開鍵基盤で、シマンテックおよびその関連会社、ならびにそれらの顧客、利用者および依頼当事者による証明書の世界的な配布および使用を可能にします。

3. 情報に基づく判断。お客様は、以下の事項について了解し、同意します。(i) 証明書に記載される情報に依拠する程度の決定について、意思決定をなすに十分な情報を得ていること、および(ii) お客様によるシマンテック情報の利用またはこれに対する依拠は本規約に従い行われ、本規約に定める義務の履行を怠った場合の法的な結果についての責任をお客様が負うこと。お客様は、証明書に記載される情報に依拠するかどうかの決定について単独で責任を負うものとします。

4. 証明書。シマンテックは 3 つのクラスの証明書サービスを提供します。各クラスは、CPS で詳細に定められるとおり、STN 内の特定の信頼レベルに対応する機能およびセキュリティを提供します。

(i) クラス 1 証明書 クラス 1 証明書は基本的なレベルの保証を提供し、認証または否認防止を目的として使用することはできません。クラス 1 証明書は、同一性の証明が必要とされない非商業取引または小額取引におけるデジタル署名、暗号化、およびアクセスコントロールに適当です。クラス 1 証明書は個人の利用者に発行され、認証手続きは特定の CA のドメイン内で利用者の識別名が一意であること、ならびにある電子メールアドレスがある公開鍵と関係するという保証に基づくものです。クラス 1 証明書は、利用者を本人確認したという証拠にはなりません。

(ii) クラス 2 証明書 クラス 2 証明書は、クラス 1 証明書よりも高いレベルの保証を提供します。クラス 2 証明書は、中間価額の取引における同一性の証明を含む、デジタル署名、暗号化、およびアクセスコントロールに利用できます。限られた状況においては、クラス 2 証明書は、組織内の個人に対してではなく、組織としての利用者に発行される場合があります。そのような場合、証明書はシマンテックの CPS の規定に従い、組織としての認証や申請書への署名に利用することができます。クラス 2 証明書の認証は、証明書申請者により提出された情報を同一性を証明する情報源に照らして行う検証を含みます。

(iii) クラス 3 証明書 クラス 3 証明書は、STN で最も高いレベルの保証を提供します。クラス 3 証明書は、高額取引における同一性の証明を含むデジタル署名、暗号化、およびアクセス制御のために、個人および組織に発行されます。クラス 3 個人向け証明書は、最低限、広く認識された様式の政府の発行した身分証明書とこれとは別の身分証明書を利用して、利用者の同一性を確認するための利用者の本人出頭に基づき、利用者の同一性を保証します。クラス 3 組織向け証明書は、デバイスに対して発行され、認証の提供、メッセージ、ソフトウェア、およびコンテンツの完全性維持の提供、暗号化による機密保持の提供を行います。クラス 3 組織向け証明書は、利用者である組織が実際に存在すること、当該組織が証明書申請を申請したこと、および利用者を代理して証明書の申請を行う者がその権限を有していることを確認したうえで、利用者の同一性についての保証を提供します。また、クラス 3 組織向け証明書は、利用者が証明書申請書に記載されたドメインネームを利用する権限があることも保証します。

5. お客様の義務。依頼当事者として、お客様は、次の方法により、お客様がシマンテック情報に依拠することの合理性を保証する義務を負います。(i) その状況で、任意の所定の目的のために証明書を使用することが適切であるかどうかを評価すること、(ii) お客様が行おうとしているデジタル署名の検証またはその他の暗号操作に関連して、証明書に依拠するための条件として、適切なソフトウェアおよび/または

ハードウェアを利用すること、(iii)証明書チェーン中のすべての証明書の有効性と同様に、お客様が依拠することを希望する証明書のステータスを確認すること。

6. 使用制限。お客様は、証明書中に含まれる公開鍵に対応する秘密鍵の盗難その他の危殆化(これらの危殆化は発見されないこともあります)の可能性があること、そして盗難等危殆化した鍵がデジタル署名の偽造に使用される可能性があることを認識するものとします。さらに、シマンテックの証明書は、操作の失敗が死亡、人身傷害、または深刻な環境破壊を直接生じさせる可能性がある核施設、航空航法システム、航空通信システム、航空交通管制システム、または武器制御システムの運用などの危険を伴う状況下での制御装置として使用したり、フェールセーフ機能が求められる方法で使用するために設計されているものでも、意図されているものでも、また認められているものでもありません。クラス 1 証明書は、同一性の証明または同一性もしくは権限の否認防止を裏付けるものとして利用することはできません。シマンテック、その CA およびその RA は、証明書の使用の適切性を評価する責任を負わないものとします。

7. STN セキュリティの危殆化。お客様は、シマンテックの書面による事前の承認がないかぎり、STN の技術的な実装について監視、妨害、またはリバースエンジニアリングを行ってはならず、また STN のセキュリティを危殆化させるような行為を意図的に行ってはなりません。ただし、適用を受ける法令により上記の行為の禁止が認められない場合は、このかぎりではありません。

8. シマンテックの保証。シマンテックは証明書に合理的に依拠する依拠当事者に対し、以下のことを保証します。(i) 確認を実施しない利用者情報を除き、証明書に含まれるすべての情報が、証明書発行日において正確であること、(ii) 証明書が、当該証明書において利用者と表記されている個人、組織、または装置に対して発行されたこと、および(iii) 証明書が、シマンテックの CPS を実質的に遵守して発行されたこと。

9. 保証の否認。第 8 条に定める限定的な明示の保証を除き、シマンテックは、明示であるか黙示であるか、または法定であるかを問わず、商品性、特定目的への適合性、お客様の要求の充足、および権利侵害のないことの黙示の保証を含む、履行または取引の過程で生じるその他のいかなる保証も行いません。シマンテックは、サービスが中断されないこと、またはエラーが発生しないことを保証しません。法管轄において一定の事実表明、保証または請合いの排除が許されない限度において、上記の排除がお客様に対して適用されない場合があります。

10. 免責。お客様は、シマンテックおよびシマンテック以外の CA または RA ならびにそれらの取締役、株主、役員、代理人、従業員、承継者および譲受人を、次の事項に関連して発生する第三者からの請求、訴訟、手続き、判決、損害および費用(合理的な弁護士費用を含みます)から免責するものとします。(i) お客様が本規約に定める依拠当事者としての義務の履行を怠った場合、(ii) お客様による証明書への依拠がその状況下において合理的でない場合、または(iii) お客様が、証明書の有効期間が満了または失効しているか否かを決定するために証明書のステータスを確認するのを怠った場合。シマンテックは、これらの申し立てがあった場合、お客様に速やかに通知し、お客様は申し立ての防御(和解を含みます)に関するすべての責任を負うものとします。ただし、(i) お客様は、訴訟または和解の進行をシマンテックに知らせ、協議すること、(ii) お客様は、シマンテックの書面による同意がない限り(この同意は正当な理由なしに拒否されるものではありません)、解決が刑事訴追、訴訟、裁判の結果またはその一部である場合、または解決がシマンテック側の責任や不正行為(契約違反や不法行為にかかわらず)の認容を含む内容である場合、または解決がシマンテックによる特定履行や金銭以外による賠償を求める場合には、申し立てを解決する権利がないこと、および(iii) シマンテックは、自己負担で自選の弁護士をもって、申し立ての防御に参加する権利を有することとします。本第 10 条の規定は、本規約がお客様との間で終了した後も有効に存続します。

11. 責任の制限

11.1 本第 11 条は、契約(保証違反を含む)、不法行為(過失および/または厳格責任を含む)、その他法律上または衡平法上の請求に基づく責任に適用されます。

11.2 お客様が本規約に関し、請求、訴訟、仲裁、その他の法的手続きを開始した場合、適用される法律が認める範囲で、シマンテックは、(i) 利益、取引、契約、収益、もしくは見込まれた節約額の損失、または(ii) 間接損害または結果的損害に対し、責任を負わないものとします。

11.3 特定の証明書(Extended Validation 証明書を除く)に関してすべての依拠当事者が被った全損害に対するシマンテックの賠償責任の総額は、依拠した証明書のクラスに従って決定され、以下に定める金額を超えないものとします。

クラス	損害賠償額の上限
クラス 1	100 米ドル(または現地通貨でこれに相当する金額)
クラス 2	5,000 米ドル(または現地通貨でこれに相当する金額)
クラス 3	100,000 米ドル(または現地通貨でこれに相当する金額)

本第 11.3 条で定める責任の制限は、証明書に関連するデジタル署名、取引または請求の数にかかわらず、同一とします。

本第 11.4 条は、シマンテックの Extended Validation SSL 証明書に限って適用されます。シマンテックが Extended Validation 証明書の発行に関して、Extended Validation に関するガイドラインを完全に遵守して発行しなかった場合、法的に認められかつ立証された申し立てに対するシマンテックの賠償額は、1 証明書につき、1 依拠当事者に対し 2,000 米ドルを上限とします。

11.5 上記にかかわらず、シマンテックの過失に起因する人に対する傷害もしくは死亡、または適用される法令(該当する法管轄の強行法規を含む)により排除できない責任に対するシマンテックの賠償責任に関しては、本第 11 条の定めによる制限はありません。法管轄において一定の責任の制限の排除が許されない限度において、上記の排除がお客様に対して適用されない場合があります。

12. 一般条項(シマンテックの依拠当事者規約)

(a) **通知。**お客様は、本規約に関連するシマンテックに対する一切の通知、要求または請求を、リポジットに掲載されている「連絡先」住所に宛てて書面(電子メールを除く)で行うものとし、かつ、General Counsel – Legal Department (法務部法務顧問), Symantec Corporation, 350 Ellis Street, Mountain View, CA 94043, USA. 宛てにその写しを送付するものとします。

(b) **完全合意。**本規約は、本規約に基づいて意図された取引に関するシマンテックとお客様との間の完全な了解および合意を構成し、本規約に関する本契約締結以前の口頭または書面によるあらゆる表明、了解、合意または意思表示に優先します。

(c) **修正および権利放棄。**本規約の条項の遵守の放棄は、本規約を参照する非電子的記録の形態をとり、当該書面に拘束される両当事者の署名を付した書面によってのみ、行うことができるものとします。シマンテックは、本規約の条項を随時改訂できるものとします。かかるすべての変更は、公表をもって有効となり、拘束力を生じます

(d) **不可抗力。**地震、洪水、火災、暴風、天災、天変地異、戦争、テロ、武力衝突、ストライキ、ロックアウト、ボイコット、その他当事者の合理的な支配を超えた類似の事由により、本規約に定める義務(支払い義務を除く)の履行が停止、中断または遅延した場合、いずれの当事者も本規約の不履行とはみなされず、これによる責任を他方の当事者に対し負いません。ただし、本条に依拠する当事者は、(i)速やかにその事実を書面で通知し、(ii)当該不可抗力事由の影響を緩和するために合理的に必要とされる措置をすべて講じるものとします。さらに、本条に定める不可抗力事由が合計で 30 日間を超えて継続した場合、いずれの当事者も、書面による通知をもって、本規約をただちに終了することができます。

(e) **条項の分離性。**本契約のいずれかの条項が正当な管轄権を有する裁判所により無効、違法、または執行不能と認定された場合でも、定められた残りの条項の有効性、適法性、および執行力は、当該認定によってはいかようにも影響を受けたり、害されたりしないものとします。

(f) **法の遵守。**各当事者は、本規約に基づく各自の履行に関連して適用されるすべての連邦、州および地域の法規則を遵守するものとします。お客様は、お客様が利用する技術(以下、「規制対象技術」といいます)が適用される輸出規制、貿易制裁および物理的もしくはインターネット上の輸入に関する法律、規制、規則およびライセンスの対象となる場合があることを了解し、これに同意するものとします。また、お客様はここに、シマンテックが <http://www.symantec.com/ja/jp/about/profile/policies/legal.jsp> またはその後継サイト上で公表する情報について通知を受け、その記載内容および規制対象技術に適用される場合がある、関連文書に特定される更なる輸出規制を遵守することを了解し、これに同意するものとします。お客様が本条項を遵守しなかった場合、シマンテックは、お客様への事前の通知を求められることなく、かつお客様に対する責任を負うことなく、本規約で定める自己の義務のいずれの履行も停止する権利を有するものとします。

(g) **譲渡。**お客様は、契約や法律の執行によるものか否かにかかわらず、またはシマンテックの書面による事前の明示的な同意なしに、本規約により許諾された権利の全部または一部を譲渡することはできません。かかる同意は、不合理に留保または遅延されないものとします。

(h) **独立契約者。**本契約の両当事者は、独立の契約者です。いずれの当事者も、他方当事者の代理人、代表者、共同事業者、またはパートナーではありません。いずれの当事者も、他方当事者を代理して契約を締結したり、他方当事者の義務または責任を負ったり、その他他方当事者を拘束したりする権利、権能、または権限を一切有しないものとします。各当事者は、本契約の履行に際し、単独で費用および経費を負担するものとします。

(i) **適用法。**本規約および本規約に基づく履行に関連する紛争は、法の抵触に関する規定を適用することなく、それぞれ次の規定に準拠し、これに従って解釈されます。(a)お客様の所在地が北米または中南米の場合はカリフォルニア州の法律、(b)お客様の所在地がヨーロッパ、中東、またはアフリカの場合はイギリスの法律、(c)お客様の所在地が日本を含むアジア太平洋の場合、シンガポールの法律。国際物品売買契約に関する国連条約は、本契約には適用されないものとします。

(j) **紛争解決。**法が許す限度において、本規約のいずれかの事項に関する紛争について提訴または行政上の請求を開始する前に、お客様は、シマンテックおよび当該紛争に関わるその他の当事者に通知して、業務上の解決を求めるものとします。お客様とシマンテックは、業務上の話し合いにより当該紛争を解決するために誠実な努力を払うものとします。紛争が最初の通知から 60 日以内に解決されない場合、当事者は、本規約に明記する適用を受ける法律に基づいて、法的手続きを進めることができます。

(k) **英語版。**本規約が英語以外の言語に翻訳される場合に、英語版と翻訳版との間に抵触が生じたときは、英語版がすべての面で優先するものとします。

シマンテックトラストネットワーク - SSL 証明書のための依拠当事者規約 (2014 年 4 月)